



清流 NEWS

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

Tel 042-585-1111

発行日 1月・4月・7月・10月

Vol. 88

発行

日野市
環境共生部
緑と清流課

第2次日野市環境基本計画を策定しました

平成23年度から32年度(2020年度)までを計画期間とする第2次日野市環境基本計画を策定しました。この計画は望ましい環境像「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」の実現を目指し、市民・事業者・市が取組むべき施策を定めたものです。みどり・水・農など、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、一人ひとりが環境に優しい行動をしましょう。

策定の経緯

平成11年度に策定された第1次の環境基本計画は平成22年度(2010年度)に計画の最終年度を迎えました。

そこで、平成32年度(2020年度)までの10年間を計画期間とする第2次環境基本計画の策定となりました。

53名の公募市民(うち事業者は10社)と14名の市職員からなる策定ワーキングチームを設置。平成21年11月から市民参画による策定作業がスタート。計画完成までに13回におよぶ策定会議が開催されました。

第2次計画ではこれまでの課題のほか、温室効果ガスによる地球温暖化という新たな問題も盛り込んでいます。日野市の豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎたいとの強い思いを込めた第2次計画は、

パブリックコメントの実施、環境審議会での審議、日野市議会の議決を経て平成23年3月に完成しました。

望ましい環境像

『私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう』

1次計画の環境像を踏襲しました。先人から受け継いだ豊かな自然を守り育て、少しでも質の高い形にして次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが自覚をもって行動していきましょう。

計画の特徴

- ①水やみどり等の自然環境を市の財産として守り活かしながら、少しでも良くして次の世代に引き継ぐ。
- ②施策への優先順位設定や、市民一人ひとりの意識や行動をステップアップさせ、

確実に次の一歩を進める。
③市民一人ひとりが日頃から環境配慮を実践し、広い視点で考え行動するよう働きかけるなど、「公民協働」の考えを基本として計画を推進する。

施策体系(分野)

- 里山や農、用水、湧水など日野市の特徴を活かし、次の5分野を取組の柱としました。
- 「目標1(みどり分野) みどりの原風景をつなぐまち」
- 「目標2(水分野) 水文化を伝えるまち」
- 「目標3(ごみ分野) ごみゼロのまち」
- 「目標4(地球温暖化分野) 低炭素社会を築くまち」
- 「目標5(生活環境分野) 心やすらぐ住みよいまち」

「環境配慮指針」と「マップ」を作成しました

第2次計画にそって作成した配慮指針は「私たちができること」として分野別に具体的な行動を紹介しています。またマップ「ここと

良く住みつけられるまちひの」は、環境配慮の取組や日野市の豊かな自然などを紹介しています。

何をしたら良いか迷ったときは、配慮指針を参考に行動を、そしてマップを手に現地を訪れ体験してください。

「基本計画」「指針」「マップ」は環境保全課、環境情報センター、七生支所、豊田駅連絡所で配布しています。(環境保全課)

緑と清流課の取り組み

第2次日野市環境基本計画の中で、みどり分野は「ボランティアによる里山の管理と活用」・「市民緑地活動の積極的支援」・「市民・事業者への情報提供・PR」・「残したいみどりの選択」・「みどり・生き物マップの作成」を策定し、水分野は「水循環に寄与する方策の検討」・「水の価値の保全・創出」・「流域連携による活動の推進」・「水辺に親しむ活動の推進」を策定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。